

あそびの楽校 (親子陶芸教室)



■日時/第3土曜日9:30~12:00
 ■場所/赤間公民館
 ■対象/赤間小校区に住む3歳以上
 陶芸や親子の触れ合いを通し、子どもと親が、共に汗する喜びと、子どもの能力を再発見。積極的に活発に遊ぶ子どもの育成を目標にしています。

■問い合わせ先
 藤崎克生(かつお) ☎(33)1964

わくわく広場



■日時/第2、4土曜日
 13:00~16:00
 ■場所/日の里東小学校・わくわくホール
 ■対象/日の里地区の小学生、保護者他
 子どもたちに、休日、地域での遊び場や居場所を提供したいとの思いで、日の里地区民生委員児童委員協議会で立ち上げました。手遊びや手芸、トランプ、オセロ、パタンクなど、楽しく子どもたちとの交流を深めています。

■問い合わせ先
 衛藤薫子(つたこ) ☎(36)0027

子ども支援ネットワークwith wind むなかたプレーパーク



■日時/木曜日10:00~12:00
 ■場所/メイトム宗像・外庭
 * 荒天時はメイトム宗像別館
 ■対象/赤ちゃんから大人までの市民
 自然、廃材、食材などを使って、子どもが自ラしたいことを選び、自分の力をはかりながら、自由に遊ぶ冒険遊び場。詳細は同団体名のブログで公表中。ルックルック講座で、地域での出張プレーパークも開催できます。

■問い合わせ先
 藤原浩美 ☎(37)0262

地域子ども教室



■日時/第1土曜日10:00~12:00
 ■場所/赤間コミセン
 ■対象/小学1~4年生
 1年生は小学校生活の不安を和らげる場になるように、2~4年生はリーダーシップをとりながら、我慢強さと思いやりの心を育てる場になるように、毎年テーマを決めてプログラムを組んでいます。今年のテーマはマナーです。

■問い合わせ先
 ガールスカウト・古賀黎子(れいこ) ☎(33)2106

さまざまな体験ですくすく育つ宗像の子どもたち

市子ども基本条例には、「市、市民等及び施設関係者は、地域において、子ども同士が遊び等の体験を通じ、豊かに成長できるよう、安全で安心な居場所づくりに努めなければならない」(第14条)とあります。市では、その実現に向けて、子どもたちが放課後や休日にさまざまな体験や地域住民との交流ができる「子どもの居場所づくり事業」を推進しています。

国の報告書によると、子どもの安全・安心な居場所をつくることで、子ども同士、子どもと大人、大人同士、それぞれの世代間交流が促進され、地域の教育力の向上に高い効果をもたらすとされています。さらに、子どもたちの活発さが増し、さまざまな場面で、子どもの意欲の向上が見られるとあります。

普段、学校や家庭ではなかなかできないようなことを体験することで、子どもと保護者の間に話題が増えるなど、家庭教育の充実の面でも効果は大きく、高く評価されています。

今回は、市との情報交換会に参加している団体の事業を紹介します。

*開催日時は変更になる場合があります

■問い合わせ先
 子ども育成課 ☎(36)1214



日の里ママさん バスケットボールチーム



■日時/木曜日19:30~21:30
 ■場所/日の里中学校
 ■対象/中学生以上
 中・高生から大人まで、年齢、性別、経験の有無に関係なくバスケットボールを楽しめる居場所づくりをしています。有り余ったエネルギーを、スポーツで楽しく発散しています。

*平成26年度の参加者募集は締め切りしました

■問い合わせ先
 阿久根文子(ふみこ)☎(37)1924

河東小学校 「あそびの達人教室」



■日時/第1、3土曜日
 9:00~12:00
 ■場所/河東コミセン
 ■対象/河東小児童と未就学児の弟妹
 子どもたちが週末に、安全・安心に活動できる居場所を提供。遊びを通じて異年齢と交流し、地元の多くの自然に触れてほしいとの思いから、発足して10年目。「おやじの会」や地域の有志のみなさん、保護者の協力を得て活動しています。

■問い合わせ先
 山本武男 ☎(35)3821

田久わんぱく アンビシャス広場



■日時/月~金曜日15:00~17:30
 土曜日9:30~11:30
 ▽第1、3土曜日=将棋教室
 ▽第2、4土曜日=パソコン教室
 ■場所/アンビシャス広場、田久公民館
 ■対象/田久区に住む小・中学生

田久のアンビシャス広場を開放。野球やドッジボール、将棋やトランプの他にも、四季折々の体験活動や世代間交流を実施。豊かな人間性を持つ子どもの育成を目指して取り組んでいます。

■問い合わせ先
 田中治 ☎(32)1627

自営業・フリーで働く方、そのご家族の皆さま!「節税」なら「国民年金基金」です!

国民年金にゆとりをプラス。税制面でも優遇されている公的な個人年金です。また、国民年金基金の受給開始年齢が変わることはありません。

年金を納めている時は...

掛金の全額が社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減!
 (例)課税所得380万円※所得税20.42%、住民税10%
 国民年金基金の掛金の合計が 掛金は実質
 年間 30万円の場合 約21万円

所得税・住民税
約9万円
 軽減!

年金を受け取る時も...

国民年金等の
 公的年金と併せて
 公的年金等控除の対象に!

万が一の時も...

遺族の方が受け取る
 遺族一時金は
 全額非課税扱い!



あなたのプランをご提案します。詳細はお電話ください!

福岡県国民年金基金

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号(博多新三井ビル11階)
 TEL 092-413-8713 FAX 092-414-5502
 ■ホームページ <http://www.fukuokakikin.or.jp>



フリーダイヤル ローゴ ヨイクニ

0120-65-4192

